

真諦訳の所分別と玄奘訳の所遍計について（久津谷）

真諦訳の所分別と玄奘訳の 所遍計について

久津谷 俊行

真諦訳論書の所分別

真諦の訳出論書の中、特に転識論には、識は能分別で依他性、境は所分別で分別性であると示されている。また摂大乘論釈には、

変異相貌是識所分別。以_二此義_一故成立所分別為_二分別性_一。（大正31・一八八・上）

とあり、所分別は分別性であると理解される。転識論には能分別と所分別の関係をさらに説いて、所分別を縁する能分別をも遮して境識俱泯といい、分別依他両性の無によつて成り立つ実性としての阿摩羅識をもつて唯識とする。摂大乘論釈に於ても、

成_二依他性因_一。説_二此因_一為_二分別性_一。（大正31・一八七・上）
といい、また、

能分別必從_二所分別_一生（大正一八八上）

と示して、依他の能分別の依止である所分別を分別性とする。これは論文にも示されていて、

此依他性。由_二分別性_一顯現似_レ法。（大正31・一二〇・中）
とあり、ここでも依他性は分別性より成り立つものであると考えられる。

転識論では、これにもとづいて分別性の無はその所依止である能

分別の無であり、両性を遮すことによつて真実性をあらわす。しかし摂大乘論釈では二性の関係を依他性に於て分別性の無と説き、また依他性と分別性との不同体を説くのであるから、真諦は世親に於て転識論の境識俱泯説に展開する意図を示したと思われる。

このように、真諦訳では所分別を分別性とするが、一方では依他性であることも認めている。

若談識體一從_二種子_一生。自屬_二依他性_一。（大正31・一八八・上）

即ち依他に二義があつて、識体よりみれば依他性であるが、変異よりみれば分別性である。しかし前の境識俱泯説との関係から推せば分別性を強調していることが知られる。

玄奘訳論書の所分別

真諦訳での所分別の語は、玄奘訳では所遍計となつているが、玄奘訳では能遍計・所遍計ともに依他起性である。遍計所執性は所遍計上の所顯現であつて所遍計は遍計所執性ではない。円成実性は依他起の所遍計上の遍計所執の無である。このように真諦・玄奘両訳には所分別・所遍計の理解に大きな相違がある。

では玄奘訳論書の理解はどうか。ここでは特に基の成唯識論述記も合わせて参照したい。摂大乘論には、意識を能遍計とし依他起性を所遍計とする。また無性釈には、

依他起是我色等意識遍計所遍計故。（大正31・四〇四・中）

とあつて、遍計所遍計は同一の次元で考えられる。前の転識論ではそうではない。

所遍計については、成唯識論では所遍計と所分別の二語が使われる。これは唯識三十頌中、第十七頌の所分別と第二十頌の所遍計の

二語で示されるが、梵本では同語になっている。従つて唯識三十頌、及び成唯識論ではこの二語を同一視することはできないが、攝大乘論の所遍計について考察する場合には相方を参照しなければならぬ。即ち所分別について成唯識論では所變の相分を所分別といひ、それを述記には、

其識體所變依他性相分。似_三所執相分者名_三所分別。(大正43・四八七・上)

というのであるから、所分別は所執の相分ではなく依他の相分である。また成唯識論に、

攝大乘說_三是依他起_三遍計心等所緣緣故。……(中略)……遍計所執雖_三是彼境。而非_三所緣緣_三故非_三所遍計。(大正31・四六・上)

とある。即ち所變の相分は遍計心の所緣縁であるから依他起性で、外境はその所緣縁とならないから遍計所執性である。述記にはこの所緣縁について次のように述べる。

言_三所緣縁_三必有有法。遍計心等以_レ此為_レ緣。……(中略)……所執雖_三是遍計心境。而非_三所緣縁_三故非_三所遍計。所遍計者執_三有法_三故。……(中略)……似_三相分_三者非_三無法_三故。無法非_三所緣縁_三。所緣縁者必是有法。(大正43・五四三・中)

即ち所緣縁が無法であれば縁じて起ることができないから必ず所緣縁は有法でなければならぬ。従つて所遍計が遍計心によつて縁ぜられるためには必ず依他の所遍計でなければならぬ。所執の境は無法であるから所緣縁として成り立たず、依他の所遍計であり得ない。また有法について、

有法者。謂非_三遍計所執_三。此中有_三師積_三。初或通緣_レ假。次或唯緣_レ實。前師即眼識縁_三長等_三。後師即不_レ緣。故此但總言_三有法_三。不_三別

真諦訳の所分別と玄奘訳の所遍計について(久津谷)

定_三其仮実体法_三。此則明_レ非_三所執_三。所執無_レ体不_レ能_レ發_三生能緣_三之識_三故非_三是緣_三。緣者必是依他無為。可_レ有_三力用_三發_中能緣識_上名為_レ緣故。(大正43・五〇〇・中)

といひ、仮と実とを有法とする。無法は識を引きおこす縁にはならないため遍計所執である。従つて所緣縁が假法か実法であれば識の所緣となることができるが、所執の相分は無法のものであつて所緣縁となることはできないから識と關係をもつことはできない。もし所執の相分が所緣縁になり得るならば、その能緣の識も無となり遍計所執性となる。しかしすでに能遍計の識を依他起性とするのであるから所遍計も所執であつてはならず、必ず依他の所遍計とならなければならぬ。これは攝大乘論に於ても、

依他起自性名_三所遍計_三。(大正31・一三九・中)

とあり成唯識論に一致する。

従つて、玄奘訳では、成唯識論に、

許_三識內境俱實有_三故。或識相見等從_レ緣生。俱依他起虛實如_レ識。唯言遣_レ外不_レ遮_三內境_三。……(中略)……非_レ謂_三內境如_レ外都無_三。(大正31・五九・上)

といひ、所遍計はこの上に理解されるべきである。

- 1 大正31・六二・下参照
- 2 大正31・六二・中以下参照
- 3 攝大乘論積卷第五大正31・一八六・下
- 4 如_三所遍計_三者。如_二彼意識遍計所執_一。畢竟不_三如_レ是有_三故者_三。所遍計上遍計所執畢竟無。由_三此義_三故即此自性成_三円成實_三。(攝大乘論積卷第四、大正31・三四一・下、世親釈)
- 5 成唯識論卷第七、大正31・三八・下